（様式第３号）

誓　　約　　書

　私は、下記事項に該当しません。

　もし、下記事項に該当した場合は、貴町における契約相手方の決定の取消又は停止を受けてもなんら異存ありません。

　以上誓約します。

年　　月　　日

桑折町長　様

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

記

１　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

２　次の各号のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でその事実があった後2年を経過しない者

(1)競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(2)落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

(3)地方自治法（昭和２２年法律第67号。以下「法」という。）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(4)正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

(5)前記(1)から(4)までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律７７号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）のほか、次に掲げる要件に該当するとして警察当局から排除要請を受けた者

　(1)　当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

　　注「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。

　(2)暴力団員

　(3)次のいずれかに該当する者

　　①役員等が、暴力団員である者

　　　注　役員等とは、乙が個人である場合にはその他経営に実質的に関与している者を乙が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の購入契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。

　　②役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

　　③役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

　　④役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

　　⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

　(4)前記①から⑤までに掲げるものの依頼を受けて入札に参加しようとする者